

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 9-9
評価実施期間：平成30年7月1日～平成30年10月31日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060802 060672 060972 050231	

### 2 福祉サービス事業者情報（平成30年8月現在）

事業所名： （施設名） 聖愛保育園	種別： 私立保育園	
代表者氏名： 理事長 長岡 篤郎 （管理者氏名） 保育園長 渡辺 真知子	定員（利用人数）： 170 名	
設置主体： 経営主体： 社会福祉法人 長秀会	開設（指定）年月日： 昭和7年4月25日	
所在地：〒385-0052 長野県佐久市原 267 - 1		
電話番号：0267-62-1208	FAX 番号：0267-63-8050	
ホームページアドレス：作成中		
職員数	常勤職員： 17 名 非常勤職員 29 名	
専門職員	保育士 13 名 保育士 21 名	
	栄養士 1 名	
	看護師 1 名	
施設・設備 の概要	（居室数） 保育室 11 室 事務室 1 室 （設備等） 調理室、遊戯室、園庭	

### 3 理念・基本方針

<p>&lt;理念&gt; 子どもの最善の利益を追求すると共に子どもの福祉の増進をはかり、この乳幼児期において人間形成の基礎を培えるよう心身の健やかな発達を促す</p> <p>&lt;基本方針&gt; 1 家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う 2 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができるよう環境を整備し、自己を十分に発揮しながら活動することにより、健全な心身の発達を図る 3 養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する 4 地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言する等の社会的役割を果たす</p> <p>&lt;園の保育目標&gt; 1 健康で生き生きした子ども 2 思いやりのある子ども 3 意欲的に遊べる子ども</p>
--

## 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

### <園の沿革>

- 当園は、北に雄大な浅間山、南に八ヶ岳連峰を望み、すぐ近くには千曲川が流れる風光明媚な田園地帯に位置しています。

昭和7年4月に故長岡秀一郎氏が創立し、2032年には100周年を迎える長い歴史のある保育園です。創立当時は、児童福祉に関する国の法規も整備されておらず、保育事業など思いもつかないような時代背景で、公的な補助も一切ありませんでした。そのような中、秀一郎氏は保育事業に私財と労力を惜しげもなく投じたため、周りからは不可解な事業と見られ、家族の大反対も受けました。しかし、キリスト教者でもあり方面委員（今の民生児童委員）でもあり、何より子どもが好きであった秀一郎氏は、「社会の弱い人の一助に」という愛と、「次代を担う若者を健全で明るい愛情ある人間に育てよう」という信念を持ち、さまざまな苦難を乗り越えて保育の一念を貫いてきました。「聖愛」という園名は、秀一郎氏の尊敬する牧師が名づけ、文字通り幼児保育を聖業とし献身的に情熱を傾け、東信地方幼児教育の先駆的な役割を果たしてきたのです。

戦時中は「聖愛国民保育園」と名前を変えて、陸軍病院へ子どもたちの元気な遊戯を見せて慰問したり、出征兵士の留守家族の慰安会を開いたりもしました。終戦後の昭和22年に児童福祉法が制定され、その翌年には功績顕著により宮内府から恩賞が下賜されました。その後も秀一郎氏は相変わらず「園長兼小使いです」と言っていて、毎朝門を開けブランコに油をさし庭を掃除する日課を続け、昭和39年永眠しました。

その後園長を継いだ長岡とよ子氏は、昭和42年に社会福祉法人の認可を受け、また永年にわたる児童福祉事業への功績により、平成9年に瑞宝章叙勲を受けました。

佐久における幼児教育開拓者であり実践者でもある創立者の意志を受け継ぎ、由緒ある伝統と長い保育経験を活かして、今後も地域社会へのさらなる貢献に尽力していきたいと思えます。

### <保育内容>

- 現在の施設は平成19年に建て直されました。細部まで子どもの快適さを考えて設計された、広くて温かみのある園舎です。セキュリティ強化のためにフェンスや電気錠の設置、来園者にはドアフォンで姿を確認するシステムを導入しています。
- 園庭には桜の木が沢山あり、春はお花見、夏は葉の木陰で遊び、秋は落ち葉で焼きいも、冬は雪の降り積もった姿を見せてくれます。木登りができる木もあり、子どもたちは力を出して登っています。園の近くにはいくつも公園があり、さまざまなお散歩コースも楽しんでいます。豊かな自然環境の中で、自然に直接触れ、体で感じる経験を大切にしています。
- 日常保育では運動遊びに力を入れています。外部講師の運動保育士さんに依頼し、運動能力の向上を図っています。
- クラスは年齢別に分かれています。異年齢の交流も盛んで、思いやりの心が育つよう保育しています。一人ひとりの個性を尊重し、一人ひとりに寄り添い、発達に応じた柔軟な対応で、子どもがのびのびと成長できるように保育実践をしています。
- 乳幼児期における食育を重要ととらえ、月齢に応じた離乳食献立の作成や、個々の食物アレルギーへの対応食など、創意工夫した自園調理の給食を提供しています。
- 園児による老人保健施設への訪問・野沢ぎおん祭りでの発表・敬老会への参加や、

地域の方たちにご協力いただく畑作業・焼いも会・美化活動・お誕生会での発表・絵本の読み聞かせなど、地域の方たちとの交流も行い、多くの人に接する機会を大切にしています。

- 子育て中の保護者の方を応援するために、一時保育を行っています。週に数日の就労、突然の病気や通院、家族の介護、買い物、育児中のリフレッシュ等、理由を問わず受け入れをしています。

未就園児対象の「あそびの広場」や、児童館利用者への園庭開放などを行ない、地域の子育て中のご家庭にも開かれた園を目指しています。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む）

◇特に良いと思う点

### ① 育まれた保育活動

当園は、昭和7年に創立している。人間形成の基礎を培う大切な乳幼児期に心をこめて育て、働く保護者が安心して仕事ができるよう応援し、保護者からの信頼も厚い。地域活動を重視し、地域に根ざした保育所運営を継続している。保育所は、養護と教育・遊び・基本的な生活習慣を中心に据え、人間形成の基礎を培い、様々な保育活動を展開して豊かな感性を持った子どもたちに成長することを目指している。子ども一人ひとりの尊重と主体性を大切にした質の高い公開保育の内容、遊び、基本的な生活習慣を身につけるための取り組みなどを通して継続的に、保育士等が専門性を高め、育んできた保育の積み重ねがうかがわれる。保育士同士の連携が取れ、子どもたちの表情は明るく、元気な姿が見られる。

### ② 保育活動に相応しい環境

保育所は、田園、住宅が点在し、公園や児童館などが近くにある。散歩コースがいくつもあり豊かな自然に触れ、地域の方々と触れ合う機会になっている。園舎、園庭、畑は道路の奥に広がり、焼いも会、七夕送り、キャンプファイヤーや運動会ができる広い園庭には、様々な遊具が設置されている。園舎に続く前庭には、桜の木が茂り四季を通して花見、木登りなど様々な保育活動が展開されている。広い洗い場、段差の解消されたテラスは、車いすがスムーズに出入りでき、子どもたちが満足感、達成感の味わえる屋外活動ができる配慮、工夫がされている。園舎は、天井が高く、広い廊下で開放感があり、温もりを感じる。子どもたちが、自己を十分に発揮しながら活動を通して、健全な心身の発達が促されるよう保育所周辺の環境整備、園庭、園舎などのあり方を重ねられて来たことが伝わってくる。

#### ◇特に改善する必要があると思う点

##### ① 中・長期計画の策定による効果的な保育の実施

社会福祉法人 長秀会が運営する聖愛保育所は、保育所の創立者とともにこの地域に根差し運営してきている。長年、培った保育の専門職として保育所運営に取り組んできた。しかし、保育所保育指針が改訂され、保育の専門性が求められる中、保育理念や基本方針を具体化する事業や保育を効果的に実施する観点から、中・長期計画の策定が望まれる。市の動向を見ながら、未満児保育の受け入れを行い、未満児保育室の玩具等の充実、子育て支援室の改築等具体的な計画も考慮している。保育の充実、これらの課題の解決などの他、地域のニーズに基づいた新たなる福祉サービスの実施を含めた目標を明確にし、その目標を実現するための組織体制、設備、人材育成、事業の実現に対する財務面での裏付けをも含めた具体的な計画の策定が望まれる。さらに、年度ごとの事業計画には事業内容を具体化し、示していくことが望ましい。

##### ② 苦情、相談の仕組みの確立

苦情解決の体制は、組織の中で確立され、保護者への周知が求められている。送迎時の職員との対話、連絡ノートでのやりとりなど、さらに家庭訪問や懇談会、先生と話そう週間等からの要望や意見に対しては、職員会で検討され、改善に結びつけている。複数の第三者委員には、密室性の排除と社会性・客観性の確保、子どもと保護者の立場に立った苦情解決のための援助の役割が期待される。また、保育の質の向上に向けた取り組みの一環として、利用者保護の視点も求められ、苦情を申出た保護者への配慮、公表方法など具体的に検討されたい。保護者への周知として、入園時説明のしおりに記載すること、保護者への第三者委員の紹介や掲示物などの取り組みも望まれる。

##### ③ 標準的実施方法の文書化

標準的な実施方法には、基本的な保育・支援に関するものだけでなく、保育実践時の留意点や保護者のプライバシーへの配慮、設備等の保育所の環境に応じた業務手順も含まれ、保育全般にわたって定められていることが求められる。年度当初の職員会等で、保育体制、書類の保管方法、家庭訪問などの主だったものは検討され、職員に周知されている。行事等はその前後に計画と反省が職員会で実施されている。設備に関するトイレの掃除方法や消毒の方法など、その場所に掲示されている。標準的な実施方法は、文書化され、全ての職員が十分に理解していることが不可欠である。また、文書化されたものは職員がいつでも閲覧でき、日常的に活用されることが望ましい。

さらに、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術の導入をふまえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行うことが必要である。現在文書化されている標準的な実施方法を見直し、内容を精査し、計画的に取り組まれることを期待する。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

（平成30年12月27日記載）

今回、よりよい保育園運営を目指して第三者評価を受審することにしました。初めての受審でしたが、調査員の方の「一つでも新たな気づきが得られれば」という言葉に励まされ、職員全体で前向きに取り組んできました。

第三者の視点で評価していただいたことにより、日々の取り組みの中ではなかなか気付けないことも含めて、当園の現状を把握でき、改善すべき課題を明確にすることができました。また、職員が自らの保育実践のあり方を振り返るよい機会にもなりました。

保護者アンケートからは、当園を温かく見守り共感して下さっている方が多いことを感じ、ありがたく思いました。保護者の方の想いや保育園に対するご要望などを知ることができたことは大変有意義でした。貴重なご意見をしっかり受け止め、利用者本位の保育園運営や保育の専門性向上に活かしていきたいと思えます。

今後はさらに、保護者の方のみならず地域の方にも保育理念を共通理解していただき、当園ならではの良さや強みなども情報発信しながら、子育て家庭のいちばん身近な存在として、一層信頼していただける保育園となるよう努めてまいります。そして、保育者は子ども1人ひとりの人生の基礎、ひいては未来の世界を創る重要な職業であるという誇りと責任感をもって、これからも創意工夫しながら保育実践を重ねていきたいと思えます。

最後になりましたが、丁寧な説明と助言をいただきました株式会社マスネットワーク様や調査員の方々、アンケートにご協力下さった保護者の方々、膨大な量の評価項目に取り組んで下さった職員の皆さんに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。